

平成 26 年 度

事 業 計 画

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

公益社団法人宮崎県老人保健施設協会

平成 26 年度事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

〔総則〕

介護老人保健施設（以下、老健施設）は、地域における要介護高齢者の在宅復帰、在宅生活支援、また、医療と介護の連携を図る重要な担い手となることが求められている。この期待に応えるべく、昨年度に引き続き、老健施設が地域包括ケアシステムの中核施設としての機能と役割を果たし、高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的に、各種事業を実施する。

具体的には、県民を対象とした講演会開催や他の介護保険施設職員も対象とした研修会の企画・開催、さらに多職種による技術指導（介護・リハビリ・栄養など）・調査研究等を行ない、より公益性を重視した活動を通じ、サービスの質向上を図っていく。

また、これまで同様、宮崎県権利擁護推進事業、介護職員等によるたんの吸引研修等を支援する

以上を達成するため、次に掲げる諸事業を多角的に実施していく。

1. 会議

(1)社員総会

① 定時社員総会は、定款第14条第1項の規定に基づき、年1回開催する。

開催の時期は、6月とする。

② 臨時社員総会は、定款第14条第2項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(2)理事会

① 定例理事会は、定款第36条第2項の規定に基づき、年2回以上開催する。

開催の時期及び回数は、6月に1回、3月に1回とする。

② 臨時理事会は、定款第36条第3項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(3)常設委員会及び特別委員会

各委員会は、必要に応じ開催し、事業実施上の諸問題、懸案事項等について検討する。

2. 第 11 回宮崎県老人保健施設協会研究大会開催

(1)開催地 宮崎県宮崎市

(2)実施時期 平成26年4月19日(土)

(3)大会会長 大野和男

(4)対象者 大会参加対象者の範囲に準ずる。

(5)大会テーマ 『与えよう地域の未来に老健力』

～ 社会資源としての存在価値をアピールしよう ～

(6)会場	サンホテルフェニックス
(7)発表演題数	34 題 レクリエーション研究発表（4題）
(8)参加予定人員	500人
(9)後援予定	宮崎県

3. 教育事業

老健施設におけるサービスの質の維持・向上をはかり利用者及びその家族に良質なサービスを提供することを目的として、専門性の向上・スタッフのスキルアップ、そして施設の安定経営等に資する情報提供を含めた各種研修事業等を以下のとおり実施する。

【看護・介護研究部会】

研修事業

テーマ：高齢者施設での褥瘡対策 ～正しいラップ療法の知識
講 師 津守伸一郎先生

テーマ：高齢者施設での感染予防 ～感染予防に日常ケアで大切なこと～
講 師 中森先生（宮崎市保健所保健師）

テーマ：認知症ケア（高齢者の権利擁護を含む）

施設見学（県南施設）

【高齢者ケアプラン研究部会】

研修事業

初任者研修会：包括的自立支援プログラム策定研修

内 容：介護老人保健施設での包括的自立支援プログラム策定研修として、ケアプラン作成に携わる初任者に指導・研修を行い、的確なケアプランの普及に努める。

同時に、特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設職員も対象とする。

ケアプランリーダー養成研修会

内 容：介護老人保健施設におけるケアプラン作成及び評価の指導者を養成するために事例検討研修を行う。

【栄養・給食研究部会】

研修事業

介護食調理教室：介護を行っている家族を対象とした介護食調理教室の実施ほか

【支援相談員研究部会】

研修事業

内 容：高齢者の心理（効果的な話し方とは）

内 容：高齢者に処方される薬の効果と弊害

普及啓発活動：小学校等への福祉教育への講師派遣や福祉のイベント等への協力

【リハビリテーション研究部会】

研修事業

内 容： 専門職向け研修会
看護・介護・その他向け研修会

【在宅支援研究部会】

研修事業

内 容：講演会ほか（未定）

【事務長会】

研修事業

内 容：経営セミナー関連
内 容：事務担当者研修会（接遇等の研修）

4. 調査研究事業

介護老人保健施設の管理運営の適正化及びサービスの質の確保・向上に関する調査研究及び指導

【栄養・給食研究部会】

内 容：アンケート調査

【在宅支援研究部会】

内 容：在宅復帰に関するアンケート調査（予定）

5. 広報事業

(1) 広報誌「老健みやざき」発行

年2回定期刊行。会員施設及び行政・関係団体に送付し、協会活動について広くPRする。

(2) ITを利用した広報活動

ホームページの再構築によって、本協会の活動報告や最新情報を迅速に提供し、老健施設の結束強化を図るとともに、広く県民に向けて老健施設や本協会に関する広報を行う。

6. 常設委員会事業

(1) 総務委員会

事業計画案・予算案の検討、関係各方面に対する折衝及び要望活動等を積極的に展開し要望事項の実現をめざす。

(2) 事務長会

老人保健施設の管理運営面等における諸問題について、情報共有を図り安定経営に結びつけると共に事務担当者の育成に努める。

(3) 学術委員会

老健施設及びそこに働く各職種の質の向上と技術向上に寄与するべく、関連する各領域の調査・研究を会員施設の協力を得て実施する。また、講師派遣による出前講座（栄養教室・介護教室・学校訪問）を開催し、技術の普及啓発に努める。

7. 宮崎県委託事業

【権利擁護推進事業】

平成26年度権利擁護推進員養成研修事業・実務看護職員養成研修事業の協力
内容：当協会が宮崎県より委託を受けた権利擁護推進事業の一環として行う
各施設（介護保険施設）のリーダー的人材及び看護・介護職員を対象に研修企画運営に協力する。

【介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業】

介護職員等によるたんの吸引等の制度化に向けて、特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的とする本研修に対し全面協力を行なう。